

四 半 期 報 告 書

(第8期第3四半期)

J. フロント リテイリング株式会社

目次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月9日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

【会社名】 J. FRONT RETAILING 株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行つております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	831,046	828,616	1,146,319
経常利益 (百万円)	23,946	24,142	40,502
四半期(当期)純利益 (百万円)	23,323	10,135	31,568
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,137	13,202	37,257
純資産額 (百万円)	413,016	428,315	422,215
総資産額 (百万円)	1,023,432	1,040,183	998,730
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	88.32	38.40	119.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	88.31	38.40	119.53
自己資本比率 (%)	35.4	36.0	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,319	32,359	37,532
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,856	△17,886	△8,858
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,565	△22,145	△32,027
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,517	23,643	31,276

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.83	8.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年11月30日）の日本経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、雇用・所得環境に改善の動きが見られたものの、個人消費には消費税率引き上げ後の持ち直しに足踏みが見られるなど、緩やかな回復に止まりました。

百貨店業界では、3月は消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、耐久財や高額品を中心に売上高が大幅に増加したものの、4月はその反動により大幅な減少となりました。5月以降は外国人観光客による売上の増加もあり、減少幅は縮小したものの、前年を上回ることはませんでした。

このような状況の中、当社グループは、百貨店事業を核に複数の事業を展開するマルチリテイラーとしての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めました。

百貨店事業につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと収益性の高い店舗運営体制による業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを加速させました。その一環として、大丸京都店では、10年振りとなる食品フロアのリニューアルを完成させるとともに、京都地区初となる「東急ハンズ」を6月にオープンさせたほか、8月末には博多大丸東館地下1階を子供を中心にファミリーで楽しめるフロアにリニューアルするなど、各店においても魅力ある店づくりと各地区での競争力向上に取り組みました。

また、平成28年の開業を目指す銀座六丁目地区市街地再開発事業につきましては、4月に建築着工した後、9月に商業施設開業準備室を開設し、商業施設へのテナント募集を開始いたしました。松坂屋上野店南館につきましては、3月に閉館し、平成29年の開業に向け建替え工事に着手し、本館は近隣顧客の暮らしに密着した利便性の高い百貨店として改装オープンいたしました。

パルコ事業につきましては、福岡パルコにおいて11月に新館を開業いたしました。さらに来年春の隣接ビルへの増床に向けた取り組みを推進いたしました。また、3月には仙台駅西口地区に「新たな商業施設」を出店することを決定し、平成28年開業に向けて、開発計画を進めました。

オムニチャネル・リテイリングの推進につきましては、百貨店事業ではインターネットで注文した商品を自宅や希望の店舗で受け取れる「クリック&コレクト」での取り扱いブランドやアイテムの拡大に向けた取り組みを進めるとともに、10月からは商品の「お取り置き」や「お取り寄せ」のサービスをスタートさせました。

海外事業につきましては、中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する業務提携について、来年初めの開業を目指して着実に取り組みを進めました。また、台湾で雑貨小売店「PLAZA TOKYO」を展開するJFRプラザでは、9月と10月に5号店と6号店を開店させ、更に12月の7号店開店に向けた取り組みを進めました。

また、より強固な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しをはかるなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同四半期に比べ0.3%減の8,286億16百万円、営業利益は0.4%減の251億46百万円、経常利益は0.8%増の241億42百万円、四半期純利益は前年の関係会社株式売却益の反動により56.5%減の101億35百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

3月は消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、高額品を中心に好調に推移いたしましたが、4月・5月はその反動が大きく大幅な減少となりました。減少幅は月を追うごとに縮小したものの、9月以降は景気回復の足取りが予想より重く、また台風などの天候不順も相まって店頭売上は伸び悩みました。

こうした中、松坂屋上野店では、南館建替えのため、本館一館体制として3月12日にリニューアルグランドオープンいたしました。近隣にお住まいのシニア層を中心顧客に設定し、商品はもとより、サービス面も拡充することで「私たちの百貨店」と感じていただける店づくりに取り組みました。

大丸京都店は6月の食品フロアの改装に続き、10月に半世紀ぶりの外装リニューアルを実施し、四条烏丸地区の街並みに調和した地区のランドマークとなる伝統的な美しさと最新の機能を併せ持つ外装に一新いたしました。

また、9月には店頭とインターネットの融合サービスである「クリック&コレクト」における取り扱いブランドを拡大いたしました。さらに楽天株式会社が展開する「Rポイントカード」と提携を行い、各店店頭でのご利用が可能となりました。

10月1日からの免税対象品目の拡大に合わせ、大丸東京店、京都店、梅田店、札幌店では免税カウンターのリニューアルを行い、増加が見込める外国人観光客のお買い物への対応を強化いたしました。

以上のような諸施策に加え、経費削減にも取り組みました結果、売上高は前年同四半期に比べ1.3%減の5,430億49百万円となりましたが、営業利益は0.8%増の115億25百万円となりました。

<パルコ事業>

主力のショッピングセンター事業では、10月にゼロゲート業態として編集型最大規模の名古屋ゼロゲートを、11月には福岡パルコ新館を開業し、いずれも街場の大きな話題を獲得いたしました。福岡パルコ新館は、「コンフォータブル」なシーンを提供する「場」の創造をテーマに編集・演出するとともに、独自に開発したスマートフォンアプリを活用するなど、パルコ業態の最新版がマーケットに受け入れられ、好調なスタートとなりました。

また、専門店事業についても出店及び販売促進施策強化などにより好調に推移した結果、売上高は前年同四半期に比べ1.8%増の2,004億63百万円、営業利益は0.9%増の86億44百万円となりました。

<卸売事業>

化学品部門・畜産部門が売上を伸ばしたものの、電子デバイス部門・生活雑貨部門の不調により売上高は前年同四半期に比べ8.6%減の446億10百万円となりましたが、売上総利益率が向上したことにより営業利益は2.3%増の9億84百万円となりました。

<クレジット事業>

カード会員数の増加および外部加盟店でのカード利用拡大に加え、大丸松坂屋百貨店お得意様ゴールドカードのクレジットカード化により加盟店手数料が大幅に増加した結果、売上高は前年同四半期に比べ14.4%増の77億92百万円、営業利益は13.4%増の26億4百万円となりました。

<その他事業>

その他の事業では、通信販売業を営むフォーレストの連結子会社化により売上高は前年同四半期に比べ7.5%増の715億38百万円となりましたが、営業利益は32.2%減の14億89百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1兆401億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ414億53百万円増加いたしました。一方、負債合計は6,118億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ353億53百万円増加いたしました。純資産合計は4,283億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ76億33百万円減の236億43百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは323億59百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、50億40百万円の収入増となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは178億86百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、子会社株式の売却による収入がなくなったことにより120億30百万円の支出増となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは221億45百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、借入金返済額の減少により104億20百万円の支出減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸惡莫作 衆善奉行（諸惡をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存あります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	268,119,164	268,119,164	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	268,119,164	268,119,164	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日（注）	△268,119	268,119	—	30,000	—	7,500

(注) 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は536,238,328株から268,119,164株減少し268,119,164株となっています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,198,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 798,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 516,884,000	516,884	—
単元未満株式	普通株式 10,358,328	—	—
発行済株式総数	536,238,328	—	—
総株主の議決権	—	516,884	—

- （注）1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株（議決権20個）含まれております。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式215株及び相互保有株式200株がそれぞれ含まれております。
 3 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は268,119,164株減少し268,119,164株となっております。
 4 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

②【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
（自己保有株式） J. フロント リテイリング㈱	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	8,198,000	—	8,198,000	1.52
（相互保有株式） ㈱白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	798,000	—	798,000	0.14
計	—	8,996,000	—	8,996,000	1.67

- （注）平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、当第3四半期会計期間末の自己株式は、4,507,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,728	26,198
受取手形及び売掛金	66,265	93,580
有価証券	400	1,154
たな卸資産	29,690	35,749
繰延税金資産	11,663	12,785
その他	32,502	38,140
貸倒引当金	△221	△215
流動資産合計	<u>175,031</u>	<u>207,392</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 183,380	※1 190,989
土地	※1 349,701	※1 349,776
建設仮勘定	115,273	112,979
その他（純額）	※1 5,199	※1 5,486
有形固定資産合計	<u>653,554</u>	<u>659,231</u>
無形固定資産		
のれん	2,638	2,163
その他	40,825	41,122
無形固定資産合計	<u>43,463</u>	<u>43,285</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	39,792	40,829
長期貸付金	1,537	1,523
敷金及び保証金	65,566	65,741
繰延税金資産	3,074	3,560
その他	19,289	21,179
貸倒引当金	△2,651	△2,611
投資その他の資産合計	<u>126,608</u>	<u>130,223</u>
固定資産合計	<u>823,626</u>	<u>832,740</u>
繰延資産		
社債発行費	72	50
繰延資産合計	<u>72</u>	<u>50</u>
資産合計	<u>998,730</u>	<u>1,040,183</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,501	112,519
短期借入金	31,265	21,272
コマーシャル・ペーパー	32,192	34,987
1年内償還予定の社債	—	12,000
未払法人税等	4,999	5,348
前受金	18,651	27,541
商品券	37,853	38,732
賞与引当金	5,710	2,813
役員賞与引当金	201	—
返品調整引当金	27	29
単行本在庫調整引当金	129	138
販売促進引当金	736	720
商品券等回収損失引当金	12,331	13,012
事業整理損失引当金	94	386
店舗建替損失引当金	—	760
その他	52,429	66,261
流動負債合計	283,124	336,525
固定負債		
社債	24,000	12,000
長期借入金	100,492	93,387
繰延税金負債	104,890	106,714
再評価に係る繰延税金負債	1,279	1,279
退職給付引当金	17,049	17,350
役員退職慰労引当金	56	45
店舗建替損失引当金	1,320	—
その他	44,300	44,564
固定負債合計	293,390	275,342
負債合計	576,515	611,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,557	209,557
利益剰余金	134,178	137,976
自己株式	△6,343	△6,374
株主資本合計	367,392	371,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,357	3,164
繰延ヘッジ損益	△25	73
為替換算調整勘定	449	528
その他の包括利益累計額合計	2,780	3,766
新株予約権	15	15
少數株主持分	52,025	53,372
純資産合計	422,215	428,315
負債純資産合計	998,730	1,040,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	831,046	828,616
商品売上高	823,484	820,753
不動産賃貸収入	7,562	7,862
売上原価	654,090	652,063
商品売上原価	649,625	647,374
不動産賃貸原価	4,465	4,689
売上総利益	176,956	176,552
販売費及び一般管理費	151,719	151,405
営業利益	25,236	25,146
営業外収益		
受取利息	296	279
受取配当金	354	333
債務勘定整理益	2,339	2,261
持分法による投資利益	91	485
その他	563	623
営業外収益合計	3,645	3,984
営業外費用		
支払利息	1,339	1,123
固定資産除却損	529	454
商品券等回収損失引当金繰入額	2,636	2,589
その他	430	821
営業外費用合計	4,935	4,988
経常利益	23,946	24,142
特別利益		
固定資産売却益	23	84
投資有価証券売却益	98	253
関係会社株式売却益	18,479	—
受取補償金	4,510	—
特別利益合計	23,111	337
特別損失		
固定資産処分損	2,523	1,710
投資有価証券評価損	25	36
減損損失	629	88
事業整理損	97	686
工事補償関連費用	—	650
店舗建替関連損失	3,186	—
事業構造改善費用	3,836	—
その他	620	187
特別損失合計	10,920	3,360
税金等調整前四半期純利益	36,137	21,120
法人税、住民税及び事業税	9,814	9,163
法人税等調整額	917	△294
法人税等合計	10,731	8,868
少数株主損益調整前四半期純利益	25,406	12,251
少数株主利益	2,082	2,116
四半期純利益	23,323	10,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,406	12,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,445	793
繰延ヘッジ損益	△11	100
為替換算調整勘定	201	88
持分法適用会社に対する持分相当額	95	△30
その他の包括利益合計	2,731	951
四半期包括利益	28,137	13,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,856	11,121
少数株主に係る四半期包括利益	2,281	2,081

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,137	21,120
減価償却費	13,268	13,277
減損損失	2,436	107
のれん償却額	262	474
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△397	△46
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,444	△3,097
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,243	300
販売促進引当金の増減額（△は減少）	24	△15
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	27	291
商品券等回収損失引当金の増減額（△は減少）	712	680
店舗建替損失引当金の増減額（△は減少）	1,320	△560
受取利息及び受取配当金	△651	△613
支払利息	1,339	1,123
持分法による投資損益（△は益）	△91	△485
固定資産売却損益（△は益）	△23	△84
固定資産処分損益（△は益）	2,523	1,710
投資有価証券売却損益（△は益）	△66	△253
投資有価証券評価損益（△は益）	25	36
受取補償金	△4,510	—
関係会社株式売却損益（△は益）	△18,479	—
売上債権の増減額（△は増加）	△27,999	△27,313
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,867	△6,058
仕入債務の増減額（△は減少）	23,953	26,018
未収入金の増減額（△は増加）	△6,024	△6,871
長期前払費用の増減額（△は増加）	83	△143
その他	17,688	23,173
小計	29,003	42,771
利息及び配当金の受取額	553	529
利息の支払額	△1,603	△1,372
法人税等の支払額	△16,819	△10,357
法人税等の還付額	9,950	788
賃貸借契約解約に伴う支払額	△999	—
補償金の受取額	7,233	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,319	32,359

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,221	△919
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,570	961
有形及び無形固定資産の取得による支出	△44,431	△20,736
有形及び無形固定資産の売却による収入	40	108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	27,649	—
短期貸付金の増減額（△は増加）	8	△20
長期貸付けによる支出	△5	△47
長期貸付金の回収による収入	133	44
その他	10,399	2,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,856	△17,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40,500	△5,950
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	15,994	2,795
長期借り入れによる収入	25,500	5,300
長期借入金の返済による支出	△26,553	△16,449
社債の償還による支出	△500	—
自己株式の取得による支出	△92	△37
配当金の支払額	△5,011	△6,328
少数株主への配当金の支払額	△733	△734
その他	△668	△741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,565	△22,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,059	△7,633
現金及び現金同等物の期首残高	34,576	31,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,517	※ 23,643

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
信託建物及び構築物（純額）	14,327百万円	17,679百万円
信託土地	40,844	40,921
信託その他（純額）	60	239
計	55,232	58,839

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
従業員住宅他融資の保証	21百万円	17百万円
㈱ホワイトエキスプレス（フォーレ スト㈱の関連会社）リース契約保証	—	51
計	21	69

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	25,441百万円	26,198百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,924	△2,554
現金及び現金同等物	23,517	23,643

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	2,377	4.50	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	2,641	5.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	3,168	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月2日	利益剰余金
平成26年10月7日 取締役会	普通株式	3,168	6.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

(注) 平成26年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店事業	パルコ事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1)外部顧客への売上高	549,454	196,772	42,991	3,552	38,254	831,024	22	831,046
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	783	183	5,827	3,259	28,313	38,366	△38,366	—
計	550,238	196,955	48,818	6,811	66,567	869,391	△38,344	831,046
セグメント利益	11,437	8,568	961	2,297	2,196	25,461	△225	25,236

(注) 1 セグメント利益の調整額△225百万円には、セグメント間取引消去1,712百万円、各報告セグメントに配分
していない全社費用△1,937百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店事業	パルコ事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1)外部顧客への売上高	542,375	200,244	39,039	4,009	42,946	828,616	—	828,616
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	673	219	5,570	3,782	28,592	38,838	△38,838	—
計	543,049	200,463	44,610	7,792	71,538	867,454	△38,838	828,616
セグメント利益	11,525	8,644	984	2,604	1,489	25,247	△100	25,146

(注) 1 セグメント利益の調整額△100百万円には、セグメント間取引消去1,917百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,018百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。
(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	88円32銭	38円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	23,323	10,135
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	23,323	10,135
普通株式の期中平均株式数（千株）	264,086	263,922
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	88円31銭	38円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	41	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成16年5月27日開催定時株主総会決議による第3回新株予約権（株式の数126,000株）

(注) 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月7日開催の取締役会において、平成26年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成26年10月7日

配当金の総額 3,168百万円

1株当たり配当額 6.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 小 市 裕 之 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 鈴 木 博 貴 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 押 谷 崇 雄 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月9日

【会社名】 J. フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 良一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本良一は、当社の第8期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。